

## 令和4年度介護職処遇改善支援補助金の分配金について

### 支給対象者：

介護、看護、相談、ケアマネ、栄養士、事務等

※対象外：扶養制限のある者、運転、宿直、介助員、清掃、管理者

### 賃金改善実施期間：

令和4年6月 から 令和4年11月（6か月）

### 対象介護保険収入算定月：

令和4年4月 から 令和4年9月（令和4年2月、3月については一時金にて支給済み）

### 補助金収入予定額：

1,905,456円（令和3年度稼働予想から）

### 支給方法：

#### (1) 介護職員処遇改善補助支援補助金支援手当を支給。

①グループ 常勤換算1～0.75まで月6,000円

②グループ 常勤換算0.75未満は月3,000円

支給時期：令和4年6月～令和4年10月

令和4年11月は状況により調整して支給。

※支給給与計算期間に在職していた職員に対し支給。

※改善にかかった事業主負担分社会料14%を除いた額から支給。

※加算配分から除外される居宅・ケア職員に対しては法人として支給。

※ 本分配金についての常勤換算とは、辞令に基づいての換算とする。